

# 広島県立

もんじょかん

# 文書館だより

## NO.39

HIROSHIMA PREFECTURAL ARCHIVES NEWS

## 2015.3

### 広島カープ創設期の株券と関連文書

今年度、広島県の財産管理課から、広島カープ創設期の株券と関連の行政文書が文書館へ移管されました。株券は、昭和二十五年（一九五〇）に、カープの運営主体として設立された株式会社広島野球倶楽部が発行したもので、広島県が出資した五百万円分です【写真1】。この株券は、会社の解散によって経済的価値を失い、昭和三十六年に不用決定されましたが、その後も県庁で保存されてきました。

また、関連文書は「カープ一件」という表題で、広島野球倶楽部に対する県の出資状況や、同社の経営の実情がうかがえます。そのうち、昭和二十五年の「目論見書」（事業計画書）では、カープを一個人や一会社のチームとすることなく、株を一般から募集し、技術・品性ともに傑出した人材を広く集めて、「東洋最強の球団」を結成すると述べています。

しかし、当初から経営は厳しく、昭和二十六年三月の現況報告書を見れば、早くも資金難に陥っていることが分かります。石本

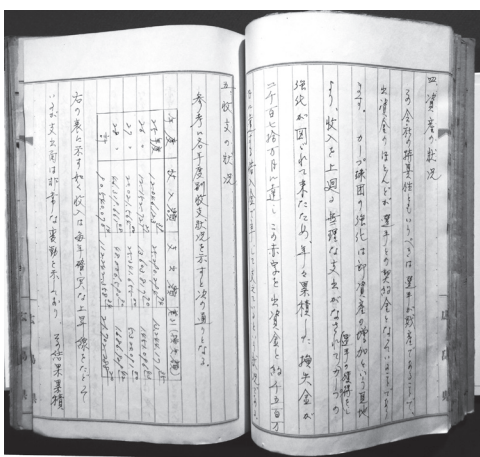


【写真1】株式会社広島野球倶楽部株券  
昭和25年（1950）10月30日（広島県行政文書  
S01-2014-673）。5万円券100枚が紙綴りで綴じてある。

秀一監督の発案により、後援会を結成して資金を集め、カープ解散の危機を乗り越えたという話は、この頃のことです。筆頭株主であった広島県は、資金調達にも協力し、同年七月には、広島市と共同で海外在留広島県出身者に募金を呼び掛け、「原爆に潰えた広島県市民が復興の燈火とするため、零細な涙の出るような金を集めて日夜支援しているこの郷土球団」に対し、援助を要請しています。

カープの成績は、当初の二年連続最下位から、昭和二十七年は七チーム中六位、六チームとなった二十八年度からは三年連続四位と上昇しました。しかし、会社の負債は年々膨らみ、昭和三十年三月の県の調査報告書【写真2】では、赤字が四千万円以上に及ぶ見込みで、収入を上回る無理な支出によって選手を獲得し、強化を図ってきたことが原因とされています。結局、昭和三十年十二月に会社を発展的に解散し、広島財界の有力企業が主導する新会社の下で、カープの存続育成を図ることになりました。こうして、昭和三十一年一月に株式会社広島カープが設立されました。

創設期のカープを広島県民・市民が懸命に支えたことは、たる募金のエピソードなどでよく知られていますが、この文書は行政の支援の状況を具体的に示す興味深い資料です。（荒木清二）



【写真2】「カープの現況調査報告書」  
昭和30年（1955）3月9日〔「カープ一件」  
所収〕（広島県行政文書 S01-2014-673）。調査  
担当者は、県への配当は今後も当分望めないが、  
その一方で4年間の入場税収入は1,600万円に  
達しており、県独自の立場で見た時は、無意味  
な500万円の投資だったとは言えないと述べて  
いる。

【寄稿】

広島県立文書館の角筆文献

——発見とその意義——

広島女学院大学教授 柚木靖史

広島県立文書館での角筆文献発掘調査の成果と意義

二〇一三年十二月二十五日（水曜日）と同年十二月二十七日（金曜日）に、広島県立文書館（以下、文書館と記す）所蔵の江戸時代漢籍を対象に、学生とともに角筆の書き入れの確認調査を行った。その調査の結果、九点、計十四冊の角筆文献を発見することができた。今回の調査は授業の一環として学生とともに行った。したがって、発見の多くは、学生によるものである。授業ということもあり、二日間という短い期間での調査ではあったが、この発見点数は期待どおりの成果であった。

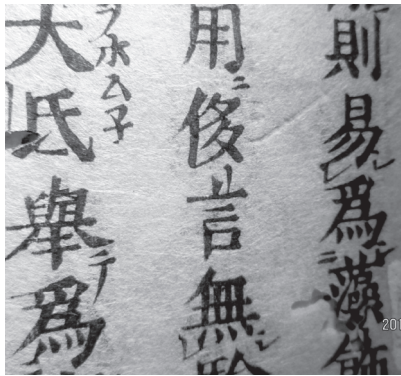
この度の調査で対象にしたのは、「安芸国広島浅野家中桑原家文書」と「備後国芦田郡府中市村延藤家文書」である。角筆の書き入れは、四書五経や漢詩、経書類に多く見出されるので、まずは、調査対象の古文書のなかから、「論語」「中庸」「孟子」「小学」「蒙求」「十八史略」「文選旁訓大全」計二十二点を選定し、集中的に角筆発掘調査を行った。この発掘調査で、このうちの九点から角筆文献を見出すことができた。この発見点数は、文書館から、今後も多くの角筆文献が発

見されることを十分予想できるものがあった。

角筆文献とは何か

さて、ここで角筆文献について、改めて紹介しておきたい。角筆文献とは、小林芳規博士（広島大学名誉教授）により発見され、精力的に発掘調査、研究が進められてきた。角筆文献は、今日では、日本全県からはもとより、中国、朝鮮半島等、海外から多数発見されるようになった。広島県下でも、すでに多くの角筆文献が発見されている。今回の文書館での角筆調査により、さらに、角筆文献の発見地点が新たに加わった。

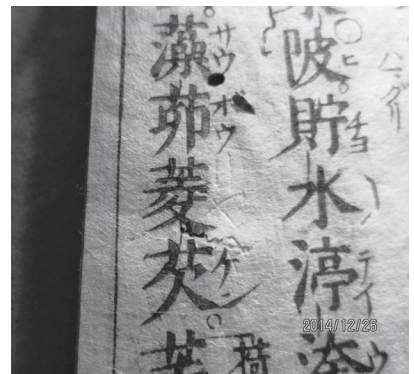
角筆とは筆記具の一種で、その角筆を使って、古文獻に文字や符号、絵などを書き入れた文献を、角筆文献という。角筆は、例えば、筆のように、墨で紙面に色を付けて文字を書く筆記具とは異なり、ただ、箸のような形状で、細い棒の一端



「侈」の右横に角筆で「シ」

を削りとがらせただけのものである。その尖った先を、本の紙面に押し付け、紙面をひっかくことによって、文字などの線を書くのである。したがって、書かれた線は、紙面に残された凹みであって、一見しただけでは白紙と変わらない。ちようど、芯の折れた鉛筆を、無理やり、紙面に押しつけ、ひっかいて書くと、その後に細い凹み線ができるのに似ている。その凹み線を、紙面の角度を調整して影を作った状態で見れば、その凹みの影が黒い線として見え、角筆で書かれた文字を後から判読することができる。角筆で書かれた文字は、墨で書かれた文字のように、黒々と目に映らない。それが、角筆を使って文字を書く利点でもある。たとえば、漢文を学ぶ際に、後から他者の目に留まらぬよう、また貴重なテキストの紙面を汚さぬように、師から教えられた漢文の読み方を、すばやくテキストに書き入れることができる。他者に見せることを目的とせず、自分の備忘のために書かれた文字情報には、他者を意識して飾り立てたものではないから、堅苦しい文章語ではなく、私的で話し言葉に近い文字情報が現れやすい。その点で、角筆文献は、地方における日本語の歴史を考える研究資料として適している。

このような筆記具を使って文字が書き入れられた角筆文献は、明治時代までの古文書から多数見つかる。特に江戸時代の漢籍を中心とした和装本からは、角筆



「菱」の右横に角筆で「リヤウ」

の書き入れが見つかる確率が高い。そのことは、今回、二十二点の漢籍のうち、九点が角筆文献であったことが示している。ただし、角筆で書かれた文字を確認するためには、太陽光のような一方向からの光線の下、紙面の向きを調整させながら、凹み線の影を作り出す技術と経験が必要である。授業として、学生とともに角筆調査は、この技術を伝え、身につけさせることが目的の一つでもある。

角筆文献発掘調査の教育的効果

私は、大学の授業で、郷土資料調査に基づく日本語研究をテーマとした、フィールドワーク科目を担当している。その授業で扱うのは、主に江戸時代の和装本の現物であり、特に角筆文献という特殊な資料である。今回の角筆文献発掘調査の意義は、大学の授業、すなわち教育の一環として調査が行われたことにある。古文書を扱う授業は少なくともないで



あろうが、角筆文献を学生自ら発掘し、学生自ら角筆の文字を解読し、その解読データを使って、郷土の昔の日本語の姿を見出していく授業は、まず無いであらう。公共の施設を利用していただいた今回の調査は、全国で初めての試みといつてよい。角筆文献の発見には、感動が伴う。その感動は、学生たちの郷土資料への興味関心を掻き立て、文献文化財保存への意識を掘り起こす契機になる。授業の参加者は、司書や学芸員、国語教員等を志す学生が多い。古文書の現物を手にしての、角筆文献発掘調査から学ぶことは、彼らにとって貴重な経験となる。したがって、郷土の資料が数多く収められ、整理保存されている文書館は、教育にとって恰好の場所である。

### 角筆発掘調査の課題と今後の展望

角筆は、昭和三六年に広島大学名誉教授小林芳規博士により、発見され、以来、広島大学を中心に研究が進められてきた。いわば、広島の地から起こった新しい学問領域である。その後、角筆が海外からも発見されてからは、海外の研究者も増え、研究も進みつつある。しかしながら、この角筆研究の発祥の地である広島においてさえも、角筆の存在は、広くは知られていないのが実情である。

今後の角筆研究の課題として思うところを、箇条書きにして示す。

- 1 角筆調査の継続。調査対象地域を日本から世界へ拡大すること。
- 2 角筆文献情報の保存と公開。
- 3 角筆文献の保存。
- 4 公的に古文書にたずさわる人々や研究者への広報。
- 5 若い人材の育成。

角筆研究は、広島から世界に発信できる研究分野の一つである。広島の地で誕生した角筆研究は、広島の地で守り、発信し続けなければならない。研究を継続させ、研究を発展させるためには、若い研究者を育てることが必須である。そのためにも、文書館での角筆発掘調査は、今後も続けていきたい。



角筆文献調査風景

### 象 発見された角筆文献にみられる言語事象

今回見つかった角筆文献の角筆の書き入れには、促音が脱落した例や、ラ行音

をダ行音にした例、合音の開音化など、日本語の音韻史にとって、面白い例が見出された。

ア 『調シ』(小学 校本 外篇 五十八丁表1行目)の左傍に角筆で「エシ」と書かれる。これは、本来なら「エツシ」である。「取って来る」を「とてくる」、「持つてくる」を「もてくる」という言い方に通じる例と考えられる。

イ 『嫠』(小学 校本 外篇 六十二丁裏6行目)の右傍に角筆で「ヂ」と書かれる。これは、本来なら「リ」と書かれるところである。「うどん」を「うろん」、「らちがあく」を「だちがあく」など、西日本で広く、ラ行とダ行は今でも交替する例が見られる。

ウ 『菱』(文選旁訓大全 二丁表10行目)の右傍に角筆で「リヤウ」と書かれる。本来なら、「リヨウ」である。「子音+ou」を合音、「子音+au」を開音と呼ぶが、「リヤウ」は合音を開音にした例である。現在の安芸方言にも「ひろう(拾う)」を「ひらう」という言い方がある。

このように、角筆による書き入れには、墨による書き入れよりも、話し言葉を反映した言葉が書かれやすい。今後、文書館から多くの角筆文献が発見され、それらを精査すれば、安芸地方の昔の言葉を文献上で追うことが可能になるであろう。

【付載】広島県立文書館蔵角筆文献一覽  
(二〇一三年までの状況)

〈安芸国広島浅野家中桑原家文書〉

(1) 評苑改正 文選旁訓大全 一冊 (文献番号 3)

江戸時代後期板 袋綴装 縦26・7 横18・5 種 青表紙 墨書書き入れあり

(後表紙見返・墨書) 此本何方江相借し申候共/早速私方御戻し可被下候 已上 桑原喜太良本也/辛巳孟冬吉辰

(2) 論語 一冊 (文献番号 7)

江戸時代中期板 袋綴装 縦26・0 横18・8 種 青表紙

(表紙見返・墨書) 上 桑原吉郎二

(3) 論語 一冊 (文献番号 11)

江戸時代中期板 袋綴装 縦26・5 横18・5 種 墨書書き入れあり

(表紙見返・墨書) 桑原吉郎二/西宮竹山 鶴斎/桑原蔵書

(4) 論語 一冊 (文献番号 18)

江戸時代後期板 袋綴装 縦26・0 横17・8 種 青表紙 墨書書き入れあり

(表紙見返・墨書) 奥崎氏

(後表紙見返・墨書) 嘉永二四年

(5) 孟子 道春點 一冊 (文献番号 33)

江戸時代後期板 袋綴装 縦26・0 横18・3 種 青表紙 墨書書き入れあり

(6) 論語 一冊 (文献番号 34)

江戸時代中期板 袋綴装 縦25・9 横19・0 種 青表紙 朱書書き入れあり

(表紙見返・墨書) 桑原氏 上ノ桑原吉郎  
二  
(裏表紙・墨書) 水主丁桑原氏  
(7)小学 校本 外篇 一冊 (文献番号 3  
5)  
江戸時代後期板 袋綴装 茶表紙 墨書  
き入れあり  
(表紙見返・墨書) 染唐晋漢再  
(刊記) 書林／河内屋藤四郎／須原屋茂兵衛  
／山城屋佐兵衛／須原屋新兵衛／英大助  
／須原屋伊八／岡田屋嘉七／紙屋徳八／河  
内屋茂兵衛／河内屋藤兵衛

(備後国吉田郡府中市村延藤家文書)  
(8)孟子集註 再刻 四冊 (文献番号 28  
53) (2856)  
江戸時代後期板 縦22・3 横15・  
6 種 茶色表紙 墨書書き入れあり 「西  
備府延藤氏藏書記」朱印あり

(刊記) 発行書肆／須原屋茂兵衛／岡村庄  
助／須原屋伊八／和泉屋庄治郎／須原屋新  
兵衛／山城屋佐兵衛／和泉屋吉兵衛／岡田  
屋嘉七／河内屋太助／板

(9)重訂小学纂註 内篇、外篇 三冊 (文献  
番号 2817) (2819)  
江戸時代文政五年(一八二二)板 縦2  
2・8 横15・5 種 青表紙 墨書書  
き入れなし 「古府鬻印」朱印あり  
(後表紙見返・墨書) 広島縣第三回優等試  
験第7号等賞品  
(貞 表紙見返) 文政五年壬午夏／清本翻  
刻／重訂小学纂註／福山藩 歳寒堂藏板  
(刊記) 福山藩歳寒堂藏板 江戸発行書舗  
鶴屋金助他

《収蔵文書展に寄せて》  
広島藩士三好家伝来の文書から

武家が大切にした文書

平成二十七年三月二十七日から開催す  
る収蔵文書展では、広島藩士三好家に伝  
来した文書を展示します。当館には、平  
成三年度に寄贈された江戸時代の三好家  
文書二七点(文書群番号一九九一〇四)  
がありますが、平成二十五年、親族の  
方から、更に中世文書を含む三三点が寄  
託されました(文書群番号二〇一三一、  
八頁参照)。

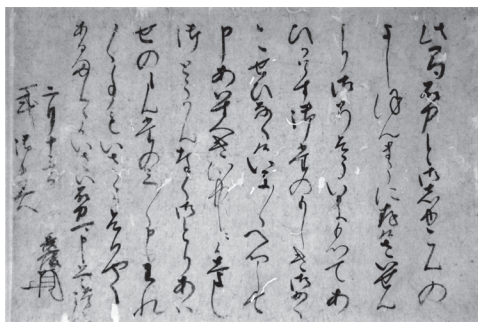
江戸時代の武家が最も大切にしたもの  
は、自らの由緒であり、家系でした。門  
地や身分を重視する江戸時代の武家社会  
においては、藩士としての家を継承し、  
子孫へ伝えていくためには、先祖の功績  
や家譜・系図等を明らかにしておく必要  
がありました。

元禄四年(一六九二)、広島藩は藩士  
に対して、仕官の経緯や先祖の武功、歴  
代当主の身上役義などをまとめて提出す  
るよう命じています。藩では、これを基  
に、儒学者の寺田臨川に「諸士系譜」の  
編纂を命じ、享保八年(一七二三)に完  
成しました。さらに、寛政十二年(一八  
〇〇)には、藩主浅野家の系譜や藩政の  
沿革編纂に着手し、浅野家の記録や諸役  
所の記録などを調査したほか、全ての家  
臣から先祖由緒書をはじめ、各藩士が所

蔵する元和年間までの浅野家に関する書  
付類を提出させました。こうして文化五  
年(一八〇八)には「旧臣録」や「藩士  
略伝」が完成しています。各藩士は、こ  
のような藩の求めに応じるためにも、自  
らの家の由緒書や、それを証明する文書、  
系譜資料、藩主から直接渡された文書や  
書画類などを大切に保存しておく必要が  
あったのです。

三好家文書の信長・秀吉書状

広島藩士三好家では、先祖の三好長慶  
書状【写真1】や、広島藩士三好家の初  
代、助兵衛(初名は孫九郎)生勝が広島  
藩に出仕する以前に織田信長や羽柴(豊  
臣)秀吉から送られた書状、歴代当主が  
広島藩主から発給された知行目録などを  
大切に保管し、今日まで伝えてきました。  
これらの古文書や系図などを通じて、三



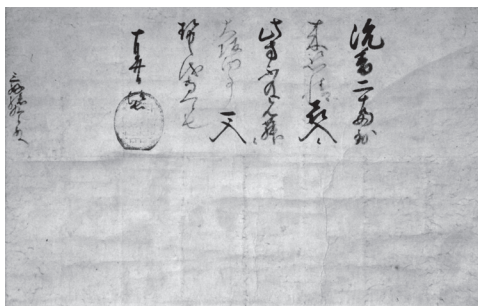
【写真1】三好長慶書状  
(三好家文書 201311-3)

好家が歩んできた歴史が明らかとなりま  
す。

広島藩士三好家の初代、生勝の先祖は、  
織田信長が登場する以前、近畿から東瀬  
戸内海を支配した戦国大名の三好長慶  
(一五二二〜一六四)です。

長慶の跡を継いだ義継は、三好三人衆  
らとともに將軍足利義輝を殺害しました  
が、天正元年(一五七三)、織田信長に  
滅ぼされ、戦国大名としての三好家は絶  
えました。しかし、その後継とされた三  
好生勝は、義継の名跡を継いで信長に認  
められ、河内国で五四九〇石を領します。  
天正七年、信長から一向宗が立て籠もる  
石山本願寺へ攻め入るよう命じられると  
【写真2】、その戦いで負傷しながらも  
軍功をあげ、信長から感状と甲冑・陣羽  
織・短刀を賜りました。

信長は天正十年に明智光秀の謀反にあ



【写真2】織田信長黒印状  
(三好家文書 201311-6-2)





《収蔵文書の紹介》

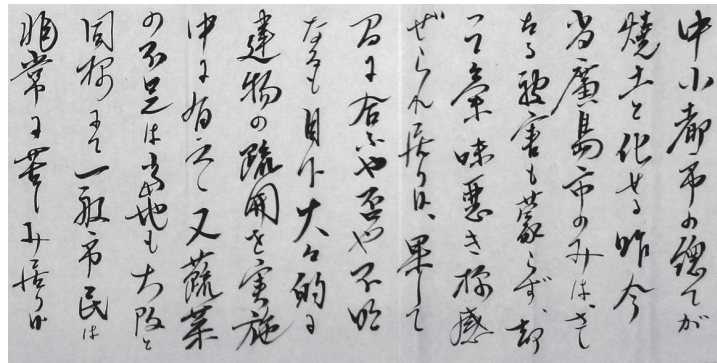
広島県知事・高野源進の書簡

原爆投下時広島県知事であった高野源進が、大阪府次長時代の上司・池田清（大阪府知事、貴族院議員、衆議院議員などを歴任）に宛てた四通の書簡。池田清の私設秘書が保存していたもので、「収蔵文書の紹介」展示で初公開し、大きな反響を呼んだところですが、ここに改めて紹介します。

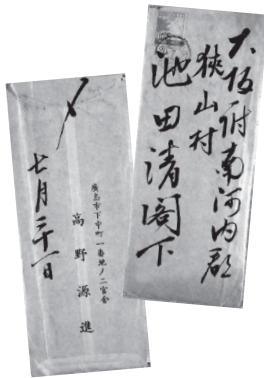
一九四五（昭和二十）年六月、本土決戦に備えた行政機構再編の一環として地方総監府が設置され、広島県知事の犬塚惟精が中国地方総監に就任、後任の広島県知事には、大阪府次長の高野源進が就任しました。高野の最初の書簡は、一九四五（昭和二十）年六月二十日付、広島県知事に赴任した直後のものです。既に大阪空襲を体験した民防空の責任者として当然のことですが、書簡から高野の最大の関心事が、空襲への備えにあったことがうかがえます。

当地は今日迄は空襲も比較的少なりしも、何れ近々大空襲あることと覚悟致居り候、当地は地域狭小、河川多く、殆んど全部木造建築にて、火災発生せば如何とも致難き状況にて、唯心のみあせり居り候

原爆投下目標となっていたがゆえに広島への空襲が禁止されていたことを県知事は知る由もありませんでしたが、七月二十一日付の書簡では、広島に空襲がないことを、「却つて気味悪き様感ぜられ居り候」としています。



7月21日付書簡



中小都市の総てが焼土と化せる昨今、当広島市のみは、さしたる被害も蒙らず、却つて気味悪き様感ぜられ居り候、果して間に合ふや否や不明なるも、目下大々的に建物の疎開を實施中に有之候

一方、県庁職員は出張中の者を除き全部が被害を受け、六百六名が死亡し、「相当数の死者を出すこと」を覚悟しています。また、原爆の威力を目の当たりにして、「科学の研究こそ将来戦争の勝負を決する唯一無二の戦法」としています。

しかし、建物疎開を無意味化するほどの巨大兵器が用意されていたのであり、結果的には学徒、国民義勇隊として動員された建物疎開作業従事者が大被害を蒙ることになりました。水主町にあった県庁も原爆で倒壊し、出勤途上の職員も全滅に近い被害を受けました。八月六日当日、高野は福山方面に出張中で難を逃れましたが、犬塚総監、栗屋仙吉広島市長は死亡、高野は生き残った行政トップとして、原爆投下後の広島市の処理に当面させられました。臨時の県庁は当初、比治山下の多聞院、七日には東警察署に移転、さらに、八月二十日に安芸郡府中町の東洋工業内に移転しました。

原爆投下、終戦後の九月七日の書簡は、東洋工業内の県庁から出されています。敗戦は誠に無念、と心情を吐露しつつ、天皇の終戦詔書に従い皇国の再建を期す、と誓っています。

大東亜戦争も斯かる終結を見るとは誠に無念至極に奉存候、然れ共今や何をか言はむ、只管承諾必謹、皇国の再建を期するのみに御座候

当県庁員にして既に死亡せるもの六百六名、尚相当数の死者を出すことと存じ居り候、生を全ふせしもの、多くは出張中の為当地に在らざりし者にして、重軽傷者を加ふれば在庁員の全部と云ふも過言に無之候、将来の戦争態形につきては深く考ひさせらるゝもの有之、防空の如きは如何ともすべからざる次第と存ぜられ候、科学の研究こそ将来戦争の勝負を決する唯一無二の戦法かと存ぜられ候

占領軍が矢継ぎ早に改革指令を出している中で、十月四日の書簡では、「今年中には政治上、経済上、国内は混沌たる状況を招来すべく、甚だ憂慮に不堪る次第に御座候」と、不安を述べています。この直後、高野は広島を離れ警視総監に栄転しましたが、「混沌たる状況を招来」と予期し憂慮したのが的中したかのごとく、翌年一月マッカーサーの公職追放覚書が出され、辞職、九月公職追放されます。（安藤福平）



## 被災写真への対処法リーフレット

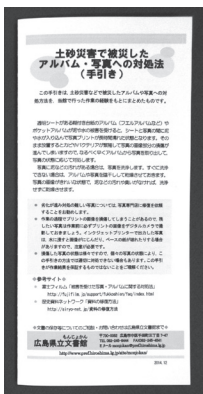
当館では、この度、リーフレット「土砂災害で被災したアルバム・写真への対処法(手引き)」を作成し、ホームページで公開しました。リーフレットは土砂災害などで泥や水に濡れたアルバムや写真の対処方法を、当館で行った修復作業の経験を基にまとめたものです。昨年八月二十日に広島市で発生した大規模土砂災害では、多くの方々が被災し、住宅地などが甚大な被害を受けました。被災地では、復旧作業の中、土砂や瓦礫がれきの中からアルバム類や写真が救出されました。

当館にも、被災後、土砂に流されたアルバムと写真の修復依頼が一件あり、約一ヶ月半にわたって、神戸の史料ネットやフィルムメーカーの助言のもと、アルバムから写真を取り出して乾燥させる作業と写真の洗浄作業を行いました。また、写真の洗浄には高校生らのボランティアも大きな力を発揮してくれました。今回作成したリーフレットには、参加した皆さんのこうした体験が凝縮されています。リーフレットには、通常印刷用(A4)と三つ折両面印刷用(B4)の二種類があります。三つ折両面印刷用は、コンパクトなサイズなので、実際に作業をする際、手元に置いて携帯に便利です。表紙には、作業概要とリーフレットを利用するにあたっての留意点、より詳しく知り

たい方のために参考サイトを示しました。

また、作業に必要な用具類と作業上の注意点をまとめ、事前の準備に役立つようにしました。作業手順は、「被害を受けたアルバムから写真を取り出す」、「写真の洗浄」、「写真の洗浄をしない場合」の三つの項目に分け、作業のポイントとなる写真も入れて解説しています。三つ折両面印刷用では、以上の三つの項目を見開きにして、作業ごとの流れが一目で分かるように、見出しの色や写真の配置を工夫してみました。また、裏表紙には、洗浄の流れを分かりやすく図解した「写真の洗浄手順」を掲載しました。

当館では、これまでも資料保存関係のリーフレットをテーマごとに作成して、ホームページの「保存管理講座」で公開してきました。インターネット上で公開することで、これらのリーフレットを、来館者だけでなく、より多くの方々に広く利用していただくことを目指しています。今後も、図書館の責務として、資料保存に関する業務の蓄積を、市民向けに分かりやすいリーフレットにして公開し、資料保存活動の裾野を広げていきたいと思いを。 (下向井祐子)



## 平成二十五年度に収集した古文書

## 小都勇二資料(寄贈)

小都勇二(一九一〇〜一九九〇)は高田郡吉田町(現安芸高田市)の郷土史研究家。中国新聞社に勤める傍ら、昭和六年(一九三二)に吉田郷土史調査会を結成し、毛利氏など高田郡の郷土史調査・研究に心血を注いだ。高田郡・ヒロシマ関係新聞切抜、吉田町会資料、新旧地図・絵図、執筆原稿や著作物、収集古文書や複製資料、絵葉書、毛利氏関係資料など、四九二三点。(請求番号二〇一三〇一)

## 高橋家文書(寄贈)

高橋家は、幕末期に賀茂郡高屋東村(現東広島市高屋町)で庄屋など、明治には戸長、東高屋村長などを勤めた。宝永・元禄年間の給知水帖きょうちすいしょう、文政以降の年貢勘定帳、天保以降の御用留、争論関係などの庄屋文書のほか、戸長役場文書や東高屋村長に関する文書など二四五点。(請求番号二〇一三〇二)

## 佐々木要氏収集文書(寄贈)

佐々木要氏は昭和十九年一月に第一三次松花江つねかま広島県総合開拓団のうち、満州分村常金丸開拓団の一員として満州国吉林省へ渡ったが、同開拓団の総員二一一人のうち、一〇〇名が帰国できずに死没した。資料は、佐々木氏が帰国後に収集した満州開拓団関係の常金丸役場文書や、

佐々木氏の追憶記録など三五五点。

## 野上光子氏所蔵文書(寄贈)

木原桑宅そうたく(一八一八〜八一)自筆と思われる広島藩主浅野家の年代記一点。桑宅(慎一郎)は幕末に、最初は医師、後には儒者として広島藩に仕え、藩政改革に関わった。(請求番号二〇一三〇四) 米田氏所蔵資料(寄贈)

平成二十五年五月に、米田弘恵氏が米国シアトルで、現地在住の日系二世・三世のアメリカー人七名(うち四名は広島の関係者)から、戦時中の体験等をインタビューしたDVD記録七点。(請求番号二〇一三〇五)

## 岡本家文書(寄贈)

岡本(大松屋)儀一郎は、沼隈郡松永町で製塩の改良に努め、松永銀行を設立して専務取締役を務めたほか、合資会社松永製薬所の設置に尽力した。その子織之助は製塩や製薬業に従事し、町会議員として町政にも参与した。文書は、塩業経営関係文書や写真など八二点。(請求番号二〇一三〇六)

## 岡本克子氏収集文書(寄贈)

大松屋の本家に当たる松永町の岡本家(大儀屋)は、江戸時代に製塩業で財を築いた。松永塩業組合「塩田従業員就業規則」など一部を除き、大半は親戚筋の甲奴郡上下町・田辺家の古文書や和書類。田辺家は同地の豪商田辺家の分家で、幕末から明治初期に同地の役人を、明治末

